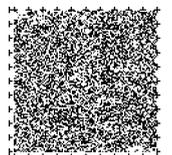


志木市 将来ビジョン

## 第 1 編 将来構想

---



### （１）将来ビジョンの趣旨

本市は、昭和 45 年の市制施行以来、これまで 4 次にわたる総合振興計画を策定し、平成 18 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「第四次志木市総合振興計画・基本構想」では、まちづくりの指針として「みんなで創る、みんなのふるさと、輝く志木市」を将来都市像に掲げ、都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきました。

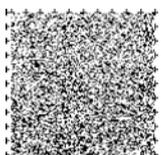
平成 23 年 5 月に地方自治法が改正され、これまで市町村に義務付けられていた「基本構想」の策定義務が撤廃されましたが、本市では、計画的に位置づけた体系の中で、引き続き、持続可能で未来に夢が持てるまちづくりを推進していくため、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定します。

この将来ビジョンは、市の計画の中で最も上位に位置づけられており、志木市が目指すまちづくりの重要な指針となるものです。

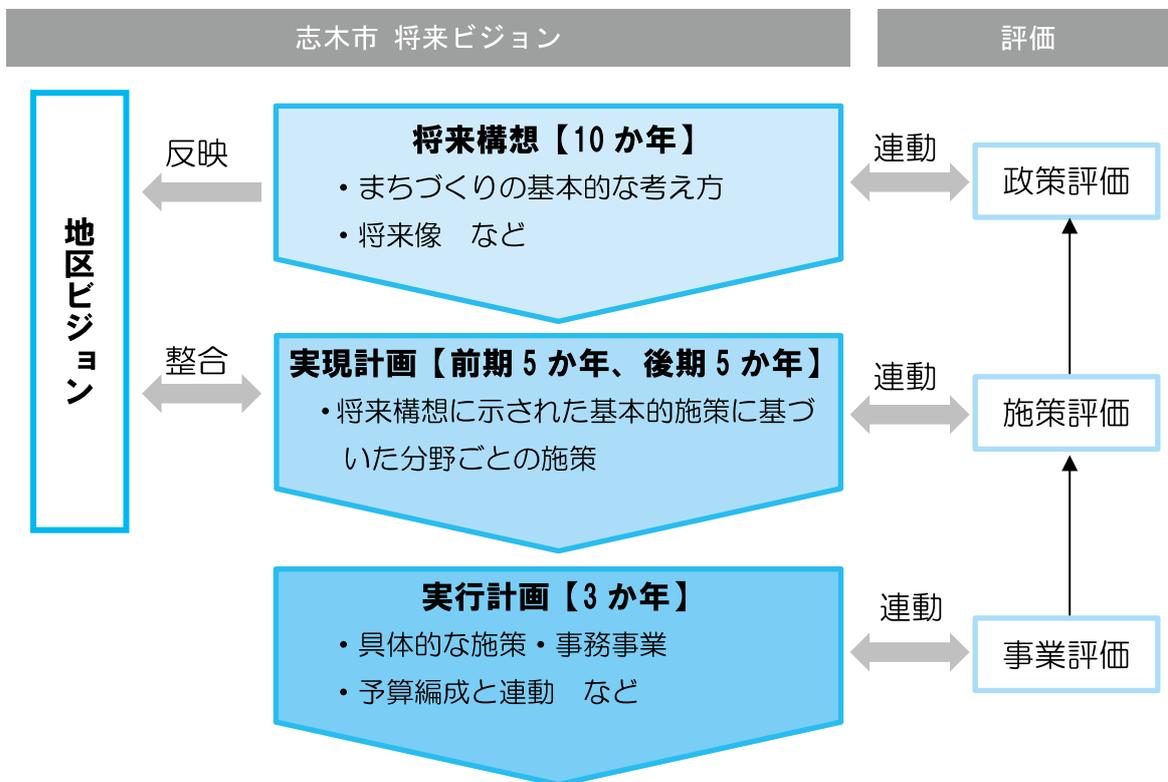
### （２）将来ビジョンの構成

将来ビジョンは将来構想、実現計画、実行計画の 3 層構造で構成されています。

将来構想	まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するための柱を掲げ、戦略プロジェクトと施策の大綱を示すものです。
実現計画	将来構想を実現するための基本的施策に基づき、戦略プロジェクトの施策や分野ごとの施策を体系的に示すものです。
実行計画	実現計画に掲げた施策を実行するため、予算と連動した具体的な施策や事務事業を計画的かつ効果的に展開させるために策定するものです。



■志木市 将来ビジョン 構成図



(3) 計画期間

将来構想の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までとします。

実現計画は前期実現計画と後期実現計画からなり、前期実現計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度まで、後期実現計画の計画期間は、平成 33 年度から平成 37 年度までとします。

実行計画は、毎年ローリングの 3 かん計画とします。

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
将来構想									
前期実現計画					後期実現計画				
実行計画					....				
実行計画				実行計画					
実行計画			実行計画						

